

(様式第1号)

木曽岬町告示第 73 号

一般競争入札の実施について

下記の物件購入について、次のとおり一般競争入札を行いますので、木曽岬町契約事務規則(平成14年木曽岬町規則第10号)第7条の規定により公告します。

令和8年8月21日

木曽岬町長 三輪 一雅 印

1. 一般競争入札に付する物件概要

- (1) 物 件 名 令和8年度 下水道中継ポンプ購入
- (2) 納入場所 桑名郡木曽岬町大字 和富 地内
- (3) 物件概要 中継ポンプ
 - ・ 中継ポンプ 5台
- (4) 納入期限 契約日から180日以内まで(予定)
- (5) 予定価格 ー 円 (事後公表)
- (6) 最低制限価格 設定していません。

2. 参加資格に関する事項

対象物件購入の一般競争入札に参加できる者は、競争入札参加資格確認申請日から入札執行日までの間において、次に掲げる条件をすべて満たした者としします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 入札参加資格者名簿(物品)の大分類「機械器具」のうち「上下水道設備・資材(下水道用資材)」に登録があり、次のいずれかに該当する者。
 - ア 木曽岬町内に本支店又は営業所を有する者。
 - イ 桑名建設事務所管内に本支店又は営業所を有する者。
- (3) 公告から入札時までの期間において、町から指名停止等を受けていない者。
- (4) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者。
- (5) その他法令・規則等に違反していない者。

3. 入札参加資格確認申請書の受付

入札への参加希望者は、次の書類を提出すること。

(1) 申請書類

- ①競争入札参加資格確認申請書(事前審査) (様式第2-1号)

(2) 受付

- ①受付期間 : 令和8年8月21日(金) から令和8年8月28日(金) までの午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

②提出場所 : 木曽岬町役場 建設課 (電話0567-68-6106)

③提出方法 : 持参

4. 設計図書等の閲覧、ダウンロード、質問

(1) 入札説明書及び設計図書並びに仕様書(以下「設計図書等」といいます。)は次のとおり閲覧または町HPからダウンロードすることができます。

①閲覧期間 : 公告日から入札日の前日までの午前9時から午後5時まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

②閲覧場所 : 木曽岬町役場 建設課

※なお、入札書式等も町HPからダウンロードすることができます。

(2) 設計図書等に質問がある場合は、次のとおり取り扱います。

①質問の手法 : 書面(質疑書)の提出による。

②質問の提出期限 : 令和8年8月28日(金) 午後5時まで

③質問の提出場所 : 木曽岬町役場 建設課 または 電子メール
(電子メールアドレス : kensetsu@town.kisosaki.mie.jp)

④質問の回答 : 令和8年9月4日(金) 町HPにて公表します。

5. 参加資格の決定

申請書の事前審査及び入札後の事後審査を以って決定します。

なお、参加資格がないと通知された者は、令和8年9月16日(水)までに書面により理由の説明を求めることができる。

6. 現場説明会

現場説明会は行いません。

7. 入札保証金

入札保証金は免除します。

8. 契約保証金

契約保証金は免除します。

9. 入札の執行

入札書は次の日時と場所に紙にて持参により提出すること。

日時 : 令和8年9月9日(水) 午前9時00分

場所 : 木曽岬町役場 4階 会議室(入札室)

(1) 入札回数は3回とします。それぞれ入札書が必要です。

(2) 入札参加者が1者だけの場合には、入札を中止します。

(3) 入札執行時、次の書類を提出して下さい。

・内訳書(見積書)

・誓約書

(4) 落札者は、入札執行後の提出書類の審査の後に決定します。

(5) 入札参加資格確認申請書(事前審査)は申請者の自己審査に基づき受け付けます。

入札の結果落札予定者となった場合であっても、入札執行後に実施する入札参加資格確認申請書（事後審査）の審査において参加資格を有しない者と決定された場合は、その者の入札は無効となります。

10. 入札の無効

契約事務規則第22条の規定に該当する入札は、無効とします。

- （１）参加資格のないものがした入札書
- （２）同一人がした2以上の入札書
- （３）入札者が協定していた入札書
- （４）金額その他記載事項が明らかなでない入札書
- （５）前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反して入札した入札書

11. 失格となる入札

次のいずれかに該当する入札書を入札した者は、失格となります。

- （１）最低制限価格を設定した入札において、最低制限価格未満の金額で入札された入札書
- （２）予定価格に達しなかったことにより実施される第2回以降の入札において、前回の最低入札価格を上回る金額で入札された入札書
- （３）誓約書及び内訳書、事後審査書類の提出がなく入札された入札書

12. 支払い条件

前払金	}	木曽岬町契約事務規則によります。
中間前払金		
部分払		

13. その他

- （１）その他は契約事務規則によります。
- （２）本公告に関する問い合わせ先は次のとおりです。

木曽岬町役場 建設課

電 話 ： 0567-68-6106

F A X ： 0567-68-3792

E-mail ： kensetsu@town.kisosaki.mie.jp